



美里町
議会だより

きらり

第14号

令和4年8月1日



砥用中体育祭

目次

令和4年第2回定例会	P2
町政のここが知りたい	P5
常任委員会活動報告	P10
みんなの声	P12



小さくても キラリと光る 私たちのまち

令和4年第2回定例会

令和 4 年第 2 回美里町議会定例会が、6 月 7 日（火）～ 10 日（金）までの 4 日間の会期で開催された。

今回提案された町長提出の案件は、条例 2 件、補正予算 4 件、人事 2 件、報告 3 件、その他 3 件など14件を審議し全議案可決・認定した。また議員発議も 2 件可決した。一般質問には、5 人の議員が登壇し活発な議論が交わされた。

●議決事項

議案番号	件 名	議決結果
第32号	災害による被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第33号	美里町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第34号	令和4年度美里町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第35号	令和4年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第36号	令和4年度美里町生活排水特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第37号	令和4年度美里町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第38号	熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更	原案可決
第39号	熊本市市町村総合事務組合規約の一部変更	原案可決
第40号	訴えの提起	原案可決
報告1号	令和3年度美里町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	承認
報告2号	有限会社「石段の郷中央」の経営状況報告	承認
報告3号	私債権等の放棄の報告	承認
諮問1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める	適任
諮問2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める	適任
発議1号	地方財政の確立に関する意見書の提出	原案可決
発議2号	美里町議会活性化特別委員会の設置	原案可決

●一般会計補正予算（第1号）

一般会計の補正（第１号）は、6167万円を増額し総額71億1667万円となった。
主な事業は次のとおり。

令和4年度の主な事業

事業名	金 額	内 容
会議ペーパーレス化事業	120万円	ペーパーレス会議用端末管理ソフト利用料
会議ペーパーレス化事業	1,358万円	ペーパーレス会議用端末購入費
コンビニ収納代行業務	22万円	委託料として
有安若者住宅水道施設改修工事	1,700万円	急速ろ過機を設置
(株)美里まちづくり公社（仮称）補助金	750万円	(株)美里まちづくり公社（仮称）への補助金
(株)美里まちづくり公社（仮称）出資金	1,000万円	(株)美里まちづくり公社（仮称）への出資金
施設修繕費	132万円	中央庁舎放送設備の修繕
子育て世帯等臨時特別支援事業	103万円	臨時給付金システム改修業務委託料
子育て世帯等臨時特別支援事業	1,450万円	子育て世帯等臨時特別支援給付金 （住民税非課税世帯等分）
子育て世帯生活支援特別給付金事業	68万円	臨時給付金システム（生活支援分）改修業務委託料
子育て世帯生活支援特別給付金事業	575万円	子育て世帯生活支援特別給付金
コールセンター業務委託料	965万円	コロナワクチン接種予約・問い合わせ
予防接種委託料（ワクチン接種分）	2,034万円	3回、4回目接種分

定例会質疑

一般会計補正予算(第1号)

【濱田議員】 宇城広域連合負担金(清掃施設費)が大幅に減額されているがどんな理由か。

【安達水道衛生課長】 国からの補助金交付決定時期について、予算策定時点で不明だった事業費があり、令和3年度と令和4年度予算へ重複して計上していたが、その後、交付決定があり予算を更正するもの。

【高田議員】 美里まちづくり公社(仮称)が設立されることになった。名称について広く町民から募集したりして変えることはできないか。

【松岡企画情報課長】 関係者と協議して組織の名称はそのまま、美里まちづくり公社に決定している。

【今田議員】 有安若者住宅水道施

設の装置は、宮の前団地のマンガン除去装置と同じものを設置するののか。

【松岡企画情報課長】 同じものを設置する。工事費については材料費などの高騰もあり割高になっている。水は生活に不可欠であり議決されれば直ちに発注したい。

【福田議員】 住民税非課税世帯への給付金は新たに計上されているが繰越金もある。支給対象者はどうなるのか。

【谷口福祉課長】 繰越金は、令和3年度の住民税非課税世帯が対象であり、今回計上されている給付金は、令和4年度に新たに住民税非課税となった世帯が対象となる。

【福田議員】 低所得者対策として児童一人に5万円を支給するが対象者の把握と周知はどうするのか。

【谷口福祉課長】 世帯の収入見込み額等により申請してもらうようになる。ホームページや広報などにより周知したい。

【今田議員】 ペーパーレス会議用端

末を購入するが、どういう使い方をするのか。

【坂村総務課長】 iPad(タブレット)を60台購入し中央庁舎と低用庁舎に各30台を配備する。会議や研修等の資料をデータとして持つていくときなどに利用する。

条例等の改正

●災害による被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正

新型コロナウイルスに感染した場合の国民健康保険税の減免について期間を令和4年度分まで延長する。

●美里町介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響による第1号被保険者(65歳以上)の保険料減免の期間を令和4年度分まで延長する。

報告

●一般会計繰越明許費報告

令和4年度へ25事業が繰り越され、繰越額は約10億円となる。その財源は、国・県の支出金や地方債等が約8億円で残りの約2億円が一般財源(町財源)となる。

●石段の郷中央の経営状況報告

有限会社石段の郷中央(佐俣の湯)は、令和3年度の決算は約1千2百万円の赤字。昨年に比べて入館者で24%増加し、売上高も約2千8百万円増加しているが、コロナ禍前の賑わいには戻っていない。令和2年度に続き2年連続の赤字となった。

●私債権等の放棄の報告

破産法により平成30年度水道使用料金12,674円を放棄した。

人事案件

● 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める

き意見を求める

法務大臣の委嘱により、候補者の推薦に対し、議会に意見を求められ適任と認めた。

○ 隈部淳一氏（馬場）

○ 中川美奈子氏（弘川）

議員発議

● 地方財政の確立に関する意見書の提出

人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、行政のデジタル化推進、地域公共サービスを担う人材不足、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、

ら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう求めるもの。

● 美里町議会活性化特別委員会の設置

設置

議員、議会が本来行うべき役割の在り方等を精査し、町民に必要とされる議会とし、更なる活性化に向けた施策の検討を行うため、調査・研究を行う目的で、美里町議会活性化特別委員会の設置を全会一致で可決した。



第2回議会臨時会

5月2日(月)開会

1 4月17日(日)に議会議員一般選挙が行われた後の臨時会となり、議長の選挙、副議長の選挙、各常任委員長、議会運営委員長、宇城広域連合議会議員の選出が行われた。結果は次の通り。

- 議長 上田 孝
- 副議長 今田政行
- 総務文教常任委員長 濱田憲治
- 産業厚生常任委員長 坂田竜義
- 議会運営委員長 今田政行
- 宇城広域連合議会議員 濱田憲治

2 議案

報告及び承認を求めることについて2議案
同意を求めることについて2議案が、提出され承認、同意された。

- ・ 美里町税条例等の一部改正
- ・ 美里町国民健康保険税条例の一部改正
- ・ 美里町監査委員の選任
- ・ 美里町固定資産評価員の選任

第一回全員協議会

5月20日(金)

主な議題

- 産業連携協議会の新組織設立について企画情報課よりこれまでの経過と今後の計画について説明がなされた。
- ・ H28年度に町内の様々な産業に係わる団体の連携を促進し、相乗効果を生み出す組織として同協議会を設置。
- ・ 4つの専門部会を設け部会ごとの活動を中心に町のPR等の取り組みを行ってきたが今後は自主財源による収入を得ながら取り組む組織が必要ではないかという事で令和2年6月より新組織の検討。
- ・ 組織案としては、当面財源が見込まない事や、利益を追求するだけの組織ではなく地域活性化や地域課題解決に取り組むことが期待されることから設立時には町が100パーセント出資する第3セクターとして設立の予定。(資本金1千万円)
- ・ 新組織設立の目的は、一言でいうと地域課題の解決
- ① 観光で賢く稼ぐ仕組み作り
- ② 若者の流入や定着につながる取組み
- ③ 持続可能な未来を地域みんなで描く、そして育てる

一般質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考えをもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。一人60分以内の時間制限内であれば質問の回数に制限はありません。議会だよりでは、紙面の都合で質問と答弁が要約してあります。

今回は5人の議員が登壇し町政について問いました。

県道・町道の歩道整備は！

町長

整備状況を見ながら判断する



限部 寛 議員

●道路対策について

(問) 県道甲佐小川線(萱野・岩下間)の歩道整備の実施予定は。

(富永建設課長) 震災関連に伴う事業を優先的に要望してきたが、整備も進んで来たため、今後は熊本県に歩道整備の要望を行っていききたい。

(問) 中甲橋に街灯がないため地元住民から暗いとの意見があるがどうするか。

(富永建設課長) 橋自体が古く構造上の問題もあると思うが、熊本県に要望する場合は美里町と甲佐町を結ぶ橋でもあるため、甲佐町ともよく協議を行っていききたい。

(問) 岩下の坂道から雨水が大量に民家に流れ込むが対策はどうなっているか。

(富永建設課長) 県道の路面排水が民家側に流れ込んでいるため、排水整備を熊本県に要望していきたい。

(問) 昭和48年施行の中甲橋だが、耐用期間は何年あるのか。

(富永建設課長) 橋の耐用年数は構造により変わってくるが、鉄筋コンクリート橋の場合は60年と規定されている。

(問) 交通量の観点から、町道乙女線を県道にすることは考えていないのか。

(上田町長) 道路管理者である熊本県の整備計画や関係する甲佐町の整備進捗状況、沿線住民の意向や舗装や橋の改修などを含めたコスト面の比較などを行い慎重に判断していききたい。



歩道のない道路(岩下)

●集落の掲示板について

(問) 掲示板の設置に対しての補助金は考えていないのか。

(上田町長) 町外を参考にすれば、町が補助金を出しているところがある。町も前向きに検討する必要がある。

中学校部活動の社会体育移行

町長

持続可能な部活動を目指す



平野 保弘 議員

●「美里バス」の効果的な運行について

(問) 最近の利用状況について変化はあるのか。

(松岡企画情報課長) 令和元年度の年間利用者は2307人、令和2年度は1272人、令和3年度は1247人。年々利用者が減少している事は、町として重く受け止めている。

(問) 利用者増につながる予約や運行の見直しは検討しているのか。

(松岡企画情報課長) 昨年度は利用者の声を反映する形で下福良線の停留所に脇瀬、夏水を追加した。また、熊本のバスのダイヤ改正に伴い、美里バスの停留所について耳取停留所から山都町方面の7か所の乗降制限を撤廃した。

(上田町長) 路線定期運行しているバス会社への運行補助と美里バスで、町は公共交通を維持するため、6400万円程度の出費をしている。美里バスを定期運行にすると、更にかかるの金額になる。無料乗車体験で何回も乗ってもらってご意見をいただきながら、限られた予算の中で少しずつ不便なところを解決していく。

●中学校部活動の社会体育移行について

(問) スポーツ庁より公立中学校の休日の部活動指導を地域等に委ねる改革の提言が示されたが、本町ではどのような対応を考えているのか。

(吉永教育長) 国では、2025年末までに休日の部活動を地域移行し、将来は平日もという事も検討されているようだ。これまで関わってきていた方々から色々な意見・要望を聞いて協議していく場を作りたいと考えている。美里町に合った持続可能な部活動を作れるように検討していきたい。

●「つなぐ棚田遺産」認定について

(問) 美里町では小崎、白石野、下福良、夏水の4集落が、農林水産省が実施する「つなぐ棚田遺産」に認定されたが、その認定をどう生かして今後の保全につなげていくのか。

(上田町長) 今後4集落のすべての棚田において、フットパスの棚田コースとして都市部の方々との交流を促進していく。併せて棚田法面の草刈りや、その他の作業をして、その後棚田で穫れたお米で作られたおにぎりを食べる。そういった一連の行程を一つの体験型

その他の質問

◎買い物難民対策について

- ・移動販売車による対策の検討は進んでいるのか。

◎自伐型林業の将来について

- ・これまでの一般的な林業との違いはどこにあるのか。
- ・自伐型の将来性についてどのように考えているのか。
- ・自伐型林業をどのように推進していくのか。



夏水の棚田

観光商品として売り出す等、様々なアイデアを組み合わせ、棚田の保全に寄与することが出来ればと考えている。

有機農業推進で関係人口増を！



坂田 肇義 議員

町長

自伐型林業との連携を

●有機農業の推進について

(問) 町の有機農業の現状と課題はどうなっているか。

(西寺経済課長) 本町での有機農業は組織、個人とも数人おられ、町内外から有機農業に関心をお持ちの方を招き、農業体験や研修の受け入れ等取り組んでいる。また減農薬、合鴨農法など主食用米に取り組みられている組織もある。

(問) 有機農業に対する町の基本姿勢はどうか。

(西寺経済課長) 町としても、まずは、有機農業に取り組んでいる方、これから取り組もうと思っている方の把握を行い、有機農業に取り組まれる農業者には、環境保全型直接支払交付金などによる支援を行いながら、有機農業と慣行農業の共存を目指し、農地の集積化や栽培技術の習得など、有機農業の発展を支援していきたい。

(問) 今後の展望はどうか。

(上田町長) 国が示した「みどりの食料システム戦略」に基づき現在取り組まれている有機農業、減農薬農業の所得安定を目標し支援していきたい。



田植体験 (中央小)

●空家法基本指針および特定空家等ガイドラインの改正について

(問) ガイドラインの改正経緯と主旨はどうなっているか。

(松岡企画情報課長) 指針の改正では、特

定空き家等の認定対象範囲の拡大、市町村による民法の財産管理人制度活用促進など。ガイドラインでは、国外居住者や所有者不明の場合の措置、災害基本法に基づく措置などが改正された。

(問) 空き家バンクの現状はどうなっているか。

(松岡企画情報課長) 平成30年度で523件、空き家バンク登録は令和4年5月現在で7件、宅地1件となっており、これまでの成約件数は17件。

(問) 町空き家等対策計画策定をふまえて今後具体的にどう進めていくのか。

(松岡企画情報課長) 空き家等の実態調査。空き家の適正管理を促すため所有者への啓発、情報提供。空き家バンクへの登録促進。移住者向け情報発信など対応して行きたい。地域おこし協力隊も活用する。

(問) 不動産業者との提携はどう考えていくのか。

(松岡企画情報課長) 不動産業者、司法書士、建築士等と連携は重要であり、今後は宅建業協会の協力を得ながら進めて行きたい。

●地域を支える「関係人口」の拡大について

(問) 「交流人口」と「関係人口」の違いは何か。

(松岡企画情報課長) 「交流人口」は観光、通勤、通学、スポーツ、レジャーなどで訪れる人、「関係人口」とはその町の出身者や過去に勤務した人などその地域に愛着や興味を持つ人になる。

(問) 今後「関係人口」をどう増やしていくのか。

(松岡企画情報課長) まずは「交流人口」

を増やす取り組みを行い、今後は新たに組織する「美里まちづくり公社」が中心となり、周遊型観光により滞在時間を増やし、町のファンづくりに取り組んでいく。

(問) 「関係人口」の拡大と地域おこし協力隊の活用をどう考えているか。

(松岡企画情報課長) 地域おこし協力隊は平成25年から9人着任し、うち5人が町内に定住に繋がっている。

今後新たに着任される方には町の魅力を発信できる貴重な人材として積極的にフォローしていきたい。

●自治体デジタル化の推進について

(問) デジタル改革関連法を受けた本町の具体的な取り組みの重点は何か。

(坂村総務課長) 美里町デジタル化推進計画を早急に策定し、自治体の行政手続のオンライン化や自治体情報システムの標準化・共通化を進め、特にマイナンバーカードを活用して行政手続のオンライン申請ができるよう環境整備を行う。

(問) 個人情報保護制度の見直しはどう考えているか。

(坂村総務課長) 本町では現行の条例を一旦リセットして、改正法に基づく運用との相違点を制度全般に亘って把握したうえで存続するものと変更すべきものを精査して作業を進めたい。

(問) 地方自治体の情報システム標準化にどう取り組んでいくのか。

(坂村総務課長) 本町ではまず、各課横断的な推進体制を整備して令和7年度までに標準準拠システムへの移行に向けて国の「自治体情報システム」の標準化・共通化に係る手順書に沿って進めて行きたい。

過疎に歯止めを！



高田美千子 議員

●新型コロナウイルス感染症対策

(問) 本町の感染状況の推移は。

(中川健康保険課長) 5月末時点の、累積感染者数は265名。10歳未満が29名、10歳から20歳代が71名、30歳から50歳代が99名、60歳以上が66名である。クラスターの感染は町内では確認されていない。今後も手洗い、うがい、マスクの着用など基本的な感染症対策が必要である。

(問) ワクチン接種の進捗状況と今後のスケジュールは。

(中川健康保険課長) 5月末までの接種状況は、1回目が8,238名で接種率86・8%、2回目が8,211名で接種率86・5%、3回目が6,989名で接種率が73・7%である。接種は順調に進んでおり、県内でも上位の接種率である。

4回目接種については、対象となるのは高齢者や基礎疾患を有する方など約4,500名と推計している。6月中旬以降、高齢者施設入居者及び従事者の接種を開始し、7月1日から個別接種を開始する。集団接種を7月31日・8月7日に予定している。

(問) 小児(5歳から11歳までの子ども)へのワクチン接種の取り組みは。

(中川健康保険課長) 去る3月7日から小児への接種を開始し、137名が接種を終えている。子供へのワクチン接種は努力義務ではなく、保護者の判断に委ねられている。かかりつけの医師に相談されるなど納得いく接種に努

めてほしい。町は正しい情報の提供に努めていく。

●低用東部地区の過疎対策は。

(問) 低用東部地区の過疎対策における、限界集落の分布状況と人口減少の歯止め策は。

(上田町長) 本年4月1日現在、町内の限界集落は88行政区のうち26行政区ある。東部地区では12行政区が、住民の50%以上が65歳以上のいわゆる限界集落に該当する。東部地区においてはダム周辺の観光施設の活用が重要であり、交流人口・関係人口を創出し定住人口増につなげたい。

(問) 空き家の現況把握と空き家解消策は。

(松岡企画情報課長) 平成23年度調査で、町内の空き家総数は523件、その内低用地区では358件。居住可能家屋は47件で、要修理、居住不可の空き家が多い。この6月から採用の地域おこし協力隊員が、空き家の掘り起こし、空き家バンクへの登録促進、移住者向けの情報発信などに取り組んでいく。地域の方たちのご理解と協力をお願いしたい。

(問) 励徳小の児童数は、現在37名まで減少している。東部地区において若者定住につながる住宅建設の予定はないか。

(上田町長) 現時点では、住宅団地整備の計画はない。しかし、よんなつせ東側の災害工事発生土捨て場の用地取

得が完了し、土捨て場の役割を果たした後は、老朽化する町営住宅の移転や分譲住宅団地などを視野に、有効利用を検討したい。

(問) よんなつせの拠点としての機能の充実、今後どう図られるのか。

(松岡企画情報課長) 外の野菜室の改修工事を行うとともに生活用品や野菜等の販売拡充をして、更なる誘客と東部地区の買い物拠点としての充実を図っていく。

東部交流室については運用面での改善を図っていききたい。

その他の質問

- ・今後の経済浮揚策としての取り組みは。
- ・今後の各種イベント開催の取り組みは。
- ・緑川ダムを地域資源として活かす新たな具体策はあるか。
- ・緑川ダム湖周辺の景観整備計画は。



緑川ダム湖風景

消防団の存続は！



吉住 淳一 議員

町長

基本的な使命を維持できるよう対応していく。



令和4年操法大会風景

●消防団運営

(問) 合併時からの減少状況と現在の定数と実動数、併せてその差はどれくらいあるのか。

(坂村総務課長) 平成17年度条例定数は660人に対し、実動数638人でその差は22人であった。平成27年度には定数550人に対し、実動数416人で差は134人となる。今年度においては定数400人に対し、実動数287人で差が113人となって減少率が55%と合併時から約半数以上の減少となっている。

(問) 現状を踏まえ現在の消防団活動についてどう考えておられるか。

(上田町長) 現在の消防団の活動としてはかなり厳しい状況にあると思うが、団員の頑張りによりどうにか維持されていると認識し感謝している。町において消防団員となる年代の減少が進む中で団員の加入啓発だけでは歯止めが難しくなっており、今後町民の生命・財産を守るといふ基本的使命を維持できるように着目点を絞って対応を検討していきたい。

(問) 中央地区において消火栓の整備予定はあるのか。

(上田町長) 上水道の整備に合わせて計画をしているところである。それ以外のところについては防火水槽の充実等を行っていききたい。

(問) 町ホームページの消防団について更新の必要はないのか。

か。

(坂村総務課長) 消防団関係のホームページの記事については活用できていない状況を認識している。今後は消防庁や県の消防保安課記事へのリンクや周知情報等を掲載するよう運用面を改善していく。

●自主防災組織の活動は

(問) 現在、組織を立ち上げておられる地区はどれくらいあるのか。

(坂村総務課長) 平成25年度に初発足して以来今年度で61の組織で活動されている。

(問) 防災避難訓練が実施されたが、参加された地区はどれくらいあったか。課題や反省点はなかったか。

(坂村総務課長) 6月5日(日)に大雨による災害を想定した避難訓練を実施した。参加頂いた地区は32地区で防災対応及び消防団による情報伝達訓練を実施した。課題や反省点については今後検証し、次回の訓練に活かしていきたい。

●災害時の避難施設運営

(問) 指定避難所と指定緊急避難場所の区別と受け入れ時の対応は。

(坂村総務課長) 指定避難所とは災害の危険に伴い避難された住民の方などを危険性がなくなるまでの必要な期間、また家に戻れなくなった住民の方などを一時的に滞在して頂くことを目的とした施設。指定緊急避難場所とは災害による危険性が切迫した状況において緊急に避難する施設または場所となるものである。

(問) 車中泊ができる駐車場を2か所整備されたが受け入れや、避難所との連携は。

(坂村総務課長) 新型コロナウイルス発生による感染対策の観点や、避難者ニーズの多様化などにより自治体において分散避難が推奨されている。本町においては、宿泊施設が限られていることと避難者把握の解決策として連携がとりやすく支援もやりやすいよう指定避難所の駐車場に車中避難所の整備を行ったところである。

●防災士の活用は

(問) 町内に何名の防災士がおられるのか。

(坂村総務課長) 登録されている方が16名でそのうち12名の方が町内に在住されている。

(問) 防災士会等の組織立ち上げの考えはないか。

(上田町長) 令和2年度に育成するための補助金を創設させて頂いているところ。まだ育成のための環境整備を始めたばかりで、まずは資格取得者を増やし研修会や防災リーダーの育成を図りながらタイミングを探っていきたい。

●町総合防災マップの活用は

(問) 更新の予定はあるのか。

(坂村総務課長) 本年度、新たな防災情報や洪水浸水想定区域図などの情報を反映した防災マップを更新する予定。

(問) 町民の方に幅広く活用して頂くための取り組みはなされているか。

(坂村総務課長) 近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練や講座等が開催できず幅広く活用されているとは言えない状況である。本年度の更新に合わせてコロナ感染症の状況をみながら町内全域を対象に説明会を開催する予定にしている。

委員会活動報告

総務文教常任委員会

委員長 濱田憲治 副委員長 福田秀憲
委員 上田 孝 吉住淳一 村嶋公一

令和4年度美里町一般会計
補正予算の内容報告

【総務課】

ペーパーレス会議用端末60台を
購入し、両庁舎に30台ずつ整備
する。

中央庁舎全館放送器具の修理を
行う。

【企画情報課】

有安若者住宅水道施設改修工事
とし、マンガンろ過機を設置す
る。

町の諸課題解決等の事業を行う
会社（株）美里まちづくり公社
（仮称）を設立する為に運営費
及び出資金の予算を組む。

【会計課】

令和5年度より全国のコンビニ
エンスストア（8社）で各種の
税等が収納出来る。

【学校教育課】

「教育の日」講演会を、11月1
日実施予定で、講師のリスト
アップをしている。

いじめ防止対策審議会を、令和
3年度から継続して実施。

【社会教育課】

やすらぎ交流体験施設の旧保育
所の屋根の修理を行う。

【現地視察】

〔有安地区の有安若者定住住宅
団地〕

現在の水の状況を写真により確
認、以前から濁りがあったと聞
いている。

宮の前若者住宅団地同様の水道
ろ過機を設置する計画である。

〔サクラ化学工業跡地〕

現在、解体に向けた設計を行っ
ていて、令和4年7月末調査終
了。

建屋スレートにアスベストが含
まれていると考えられるため、
解体方法も含めて調査中。

8月以降、解体工事発注予定で
年度内解体を目指す。

※委員より、解体工事費を少し
でも少なくする様に、残ってい
るH鋼材等使用出来る部材の
販売会を検討したが良いのでは
という意見があった。

〔遠野小学校跡地〕

「訴えの提起について」の議案
の中で、所有権移転登記が済ん
でおらず、登記名義人の法定相
続人は行方不明であり、相続人
全員から承諾を得ることが困難
であることから、時効取得を援
用した所有権移転登記を行うこ
とになる。

今後、訴状を裁判所に提出、確
定判決後、所有権移転登記、登
記後に活用及び売却等検討する。

【霊台橋】

先日、歩道への事故現場の視察
過去から事故が多発している事
から、国道を管理している県に
山都町方面から霊台橋に至る所
に、スピード減速を促す対策を
要望する意見書等を作成し、県
に提出する。

【低用中学校校体育館駐車場及び
総合体育館駐車場（車中避難
所）】

低用中学校校体育館駐車場は、計

38台の駐車場を整備、内6台分
が車中避難スペースである。

総合体育館駐車場は、計88台の
駐車場を整備し、内20台が車中
避難スペース、2台分が障がい
者駐車スペース、残り66台が一
般駐車スペースである。

蓄電倉庫も設置し、蓄電方法は、
屋根にあるソーラーパネルによ
る太陽光発電である。

LED街路灯（ソーラー蓄電）
を低用中1基、総合体育館2基、
計3基設置。

蓄電倉庫内には、備蓄スペース
があり、今後ポータブルバッテ
リー、ポータブルトイレ等車中
避難に必要な備蓄物資を配備予
定。

〔大窪若者定住住宅用地〕

平成24年度に町が購入、4筆面
積4,345㎡。

購入目的、若者定住住宅用地、
当時8区画の予定。

問題点として、国道からの進入
道路が狭い事と、町営水道が未
整備である。



サクラ化学工業跡地（有安）

産業厚生常任委員会

委員長 坂田竜義 副委員長 高田美千子
委員 今田政行 隈部 寛 平野保弘

【福祉課】

子育て世帯等臨時特別支援
給付金（1世帯10万円の145世帯
1450万円）及び子育て世帯生活支
援特別給付金（一人5万円）について
説明があり、5点について質疑があつ
た。

【健康保険課】

新型コロナ感染症ワク
チン3・4回目予防接種委託料
2037万円含め3480万円につい
て説明があり予防接種委託先、コール
センター関連等について質疑があつた。
【林務観光課】 林道開設関係の補正予
算。

【建設課】 県道三本松甲佐線開通関係
について説明があり、その他何点かに
ついて意見質問があつた。

【現地視察】 町道高木線改良事業現場、
林道早楠線開設工事現場、畝野土捨て
場造成現場、二俣五橋年弥橋の現場等
視察した。



林道早楠線開設工事現場

宇城広域連合議会報告

令和4年第1回全員協議会

5月27日(金)

【議題】

1 宇城広域連合議会議長等の選挙について

議長、副議長、監査委員は平成26年の4月より、1期4年サイクルで正副議長を回す申し合わせがあり、議長は宇城市議会より、副議長が宇土市議会より、美里町議会より監査員を選出することに決定。

令和4年第1回臨時会

5月27日(金)

【議題】

- ・選挙第1号、宇城広域連合議長の選挙が行われ、指名推薦により、宇城市議会議長の溝見議員に決定
- ・選挙第2号、宇城広域連合議会副議長の選挙が行われ宇土市議会議長の中口議員に決定。
- ・そのほか、1件の条例の制定と、1件の規約の一部変更を可決した。
- ・宇城広域連合監査委員に、美里町議会議長上田議員を監査委員とする同意を求めることについて全員賛成で可決された。

令和4年第1回定例会議決事項

議案番号	件 名	決議結果
議案第1号	宇城広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
議案第2号	宇城広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を変更する条例の制定	原案可決
議案第3号	宇城広域連合職員の育児休業に関する条例及び宇城広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
議案第4号	宇城広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
議案第5号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更	原案可決
議案第6号	令和3年度宇城広域連合一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第7号	令和4年度宇城広域連合一般会計予算	原案可決
議案第8号	令和4年度宇城広域連合宇城ふるさと市町村圏基金特別会計予算	原案可決

議員の活動

月 日	項 目	出席議員	概 要
R4.3.30	子ども子育て会議	今田	子ども子育ての取り組みについての調査報告
R4.4.25	第8回広報委員会	広報委員	「きらり」13号編集
R4.4.26	議員懇談会	全員	議員研修
R4.5.2	第2回臨時議会	全議員	議長選出 他
R4.5.12	日南市議会 産業建設常任委員会行政視察	坂田	フォレストアドベンチャー、ダム湖周辺の施設を視察
R4.5.19	令和4年度第1回美里町公有財産管理運用等審議会	議長・濱田	財産(旧遠野小学校跡地)の転賃借
R4.5.20	全員協議会	全員	株式会社美里まちづくり公社 他
R4.5.27	議会運営委員会	副議長・他	令和4年第2回議会定例会
R4.5.27	令和4年第1回宇城広域連合議会臨時会	議長・濱田	令和4年第1回宇城広域連合議会臨時会
R4.5.30~31	町村議会議長、副議長全国研修会	上田・今田	全国研修
R4.6.3	令和4年度産業連携協議会総会	濱田	令和4年度産業連携協議会総会



私立文徳高等学校3年

しらいし たかや
白石 貴也（萱野）

「思い出にのせる
最後の高校総体」

僕は文徳高校でソフトテニス部に入学しています。先月5月末から6月上旬で高校総体が行われました。1年生の影響で3年生だけの代替え試

合で2年生の時は無観客でしたが開催され団体2位、個人3位の成績でした。今年是有観客で拍手のみの応援でしたが開催され、団体、個人の2冠を達成することができ高校生活最後に思い出に残る大会となりました。7月は九州総

体、8月はインターハイに出場します。文徳の大黒柱、県の代表として全力で頑張りたいと思います。サポートしてくださるOBや保護者の方々へ感謝の気持ちを忘れずチーム一丸となつてペアの川本健士朗君（馬場）と息を合わせ頑張ります。

又、インターハイには、畠舎愛菜さん（有安）も出場します。応援よろしくお願ひいたします。

頑張っています！スポーツに文化活動に！！



熊本中央高等学校2年

ただ ひかり
立田妃佳里（名越谷）

「書道で
成長していくために」

私は、熊本中央高校の書道部に所属しています。書道部では、書道専攻の授業の他、展覧会や数々の大会に出品する作品制作や、みんなが協力して一つの作品を作り上げる書道パフォーマンスも行っています。昨年は「全国高等学校書道パフォーマンススグランプリ九州沖縄大会」

にも出場することができました。長時間書き続けるには集中力が必要で、とにかく諦めず多くの枚数を書き続けることでどんなことでも継続する力がつき、又、先生や先輩の話を聞きながら試行錯誤することで集中力がつき、書道だけでなく勉強などいろいろなことにも集中できるようになりました。

復興チャリティーボランティア活動等へ積極的に参加する行動力も向上し、「礼儀正しさ・集中力・行動力」が身につけてきたように感じます。

コロナ禍で発表の場が限られていた大会もありましたが、徐々に発表の場も戻りつつある中、8月のやまびこ祭りで書道パフォーマンスをすることとなり、機会を与えて下さった美里町に感謝しながら書道部みんなで練習に励んでいます。今後も、感謝の気持ちを忘れず日々努力し頑張っていきたいと思っています。

お知らせ

◆次回定例会9月です。
傍聴においで下さい。

お問い合わせ
議会事務局
46-2111(内線600)

訂正とお詫び

きらり13号の記事に誤りがありましたので、訂正してお詫び致します。

（令和四年度の主な事業）
キャッシュレス決済導入業務
（誤）カードでの決済可
（正）コンビニ収納・スマホ決済可



手蝶山の虹（三加）

議会広報委員

委員長	今田 政行
副委員長	高田 美千子
副委員長	村崎 公一
委員	濱田 憲義
委員	坂田 竜寛
委員	隈部 孝
発行責任者	上田



「夏草や兵どもが夢の跡」この暑さの中、枯れることなく生い茂る青草に巡りゆく自然の生命力を感じますが、我々にとりましては、除草作業に追われる等、頭の痛いところでもあります。

さて、令和4年5月議員定数削減に伴い12名から10名の新体制のスタートとなり、今回が初めての広報紙となります。

新しい風も入り個々の力を発揮し、誰にでも読んで頂ける広報紙づくりを目指したいと思っています。

今後とも、皆様方の声をお聞かせ頂きますようお願い致します。

暑さ厳しき折、どうぞ皆さまご自愛下さい。

（今田）

編集後記